

パブリックコメント(意見公募)

あきる野市
学校給食センター
整備計画(案)に対する
意見を募集します

市では、老朽化した学校給食センターを整備するため、「あきる野市学校給食センター整備計画」を策定します。
この計画(案)について、多くの意見を計画に反映させるため、皆さんの意見を募集します。

健全な育成を図るため、老朽化した3か所の給食センターを1か所に集約し、学校給食衛生管理基準に適合する新たな学校給食センターを整備する計画です。整備計画の策定にあたっては、庁内で組織する「学校給食センター整備計画策定委員会」を設置し、調査、検討を行いました。

意見の提出方法 2月14日(木)までに、A4用紙などに、意見と住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入し、送付してください(直接提出、ファックス、メールでも受け付けます)。

市では、男女が性別にかかわらず、共にあらゆる分野に参画することができ、社会の実現に向けて、あきる野男女共同参画プランを改定します。

配偶者からの暴力の防止
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
政策・方針決定過程への男女共同参画
プラン(案)の閲覧場所
情報公開コーナー(市役所4階)、生涯学習推進課、五日市出張所、中央公民館、市内各図書館
市ホームページにも掲載しています。

高額医療・高額介護合算制度のお知らせ



高額医療・高額介護合算制度は、健康保険と介護保険の両方の制度での自己負担額(1)の合計が世帯

(2)で高額になり、限度額(表)に500円を足した金額を超えた場合、超えた部分の金額について、それぞれの保険から支給される制度です。

あきる野市の国民健康保険と介護保険、東京都後期高齢者医療保険に加入し、変更のなかった方、あきる野市の国民健康保険に加入の方で対象の方には、3月上旬、東京都後期高齢者医療保険に加入の方で対象の方には、2月上旬に勧奨通知を送付します。

平成24年7月31日現在加入している健康保険です。以前加入していた介護保険や健康保険から、「自己負担額証明書」を取り寄せて、申請してください。

表 高額医療・高額介護合算医療制度の限度額

所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険	被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳~74歳)	被用者保険か国民健康保険+介護保険(70歳未満を含む)
現役並み所得者		67万円	126万円
一般		56万円	67万円
住民税非課税世帯	低所得	31万円	34万円
	低所得	19万円	

国民年金保険料は、1年半年分(4月~翌年3月分)、10月~翌年3月分)を前払いすると割引になる「前納制度」があります。



国民年金
お得意な口座振替の前納申込みはお早めに

改正高年齢者雇用安定法が4月1日から施行されます



少なくとも年金受給開始年齢までは、高年齢者が意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、改正高年齢者雇用安定法が4月1日から施行されます。

小規模等随意契約希望事業者登録の受付

あきる野市環境白書(平成23年度)を
作成しました

スポーツ祭東京2013